



平成 25 年 10 月 17 日

各 位

会 社 名 藤 田 観 光 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 瀬 川 章
(コ ー ド 番 号 : 9722、東 証 第 一 部)
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 企 画 グ ル ー プ 長 八 丁 地 園 子
(TEL. 03-5981-7703)

固定資産の譲渡及び特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、下記の通り固定資産を譲渡することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

(1) 譲渡の理由

資産の活用を検討してまいりましたが、総合的に判断した結果、運営する京都国際ホテルの営業を終了するとともに、下記記載の土地等を譲渡することとしました。

(2) 譲渡資産の概要

① 京都国際ホテル	
所在地：京都府京都市中京区堀川通二条城前 客室 274 室、宴会場、レストラン他	土地：7,548.08 m ² 建物：23,908.58 m ²
② 事務所ビル	
所在地：京都府京都市中京区油小路通二条下る二条油小路町 282 番	土地：173.81 m ² 建物：502.68 m ²

(3) 譲渡先の概要

譲渡の相手先（法人）に関しましては、相手先との守秘義務により開示は控えさせていただきます。
なお、相手先と当社との間には特筆すべき資本関係、人的関係及び取引関係は特にありません。

(4) 譲渡の日程

取締役会決議日 平成 25 年 10 月 17 日
契約締結日 平成 25 年 10 月 17 日
引 渡 日 平成 27 年 1 月 15 日（予定）

(5) 今後の見通し

当該固定資産の譲渡に伴う固定資産売却益約 7 億円につきましては、平成 27 年 12 月期の連結財務諸表及び個別財務諸表において、特別利益として計上する予定であります。

なお、京都国際ホテルは、平成 26 年 12 月 26 日の朝食営業にて終了の予定であります。

以 上